

基本目標Ⅲ

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

政策の基本方向 11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります

施策 24 地球温暖化対策の推進	92
施策 25 環境を守る担い手の育成	94

政策の基本方向 12 限りある資源を大切にす循環型社会をつくります

施策 26 資源循環型社会の形成	96
施策 27 廃棄物の適正処理の推進	98

政策の基本方向 13 恵み豊かな自然環境を守り育てます

施策 28 水源環境の保全・再生	100
施策 29 人と自然が共生する環境の形成	102

政策の基本方向 14 人にやさしい快適な生活環境をつくります

施策 30 生活環境の保全	104
施策 31 快適な都市空間の創造	106

政策の基本方向 15 地域経済と雇用を支える産業を振興します

施策 32 雇用対策と働きやすい環境の整備	108
施策 33 地域経済を支える産業基盤の確立	110
施策 34 新産業の創出と中小企業の育成・支援	112
施策 35 商業・サービス業の振興	114
施策 36 都市農業の振興	116
施策 37 魅力ある観光の振興	118



施策 24 地球温暖化対策の推進

課題と展望

二酸化炭素などの温室効果ガス¹⁹の増大による地球温暖化現象は、異常気象や海水面の上昇などをもたらすとともに、生態系や水資源、農林業などに深刻な影響を与えることが懸念されることから、国際社会においても、温室効果ガスの排出量の削減に向けた努力が続けられています。

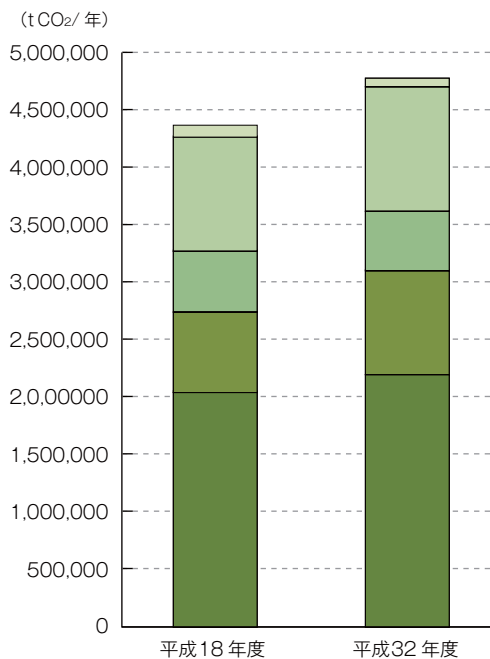
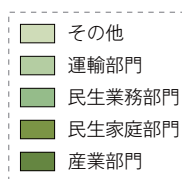
地球温暖化は、自然環境や人間社会を将来にわたって維持していくために乗り越えなければならない最も重大な課題です。

このため、一人ひとりがその原因者であることを自覚しながら、温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な行動を不断の取り組みとして進めることが求められています。

●温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）と将来推計

	平成18年度 (tCO ₂)	平成32年度 (tCO ₂)
産業部門	2,018,442	2,171,223
民生家庭部門	765,587	888,008
民生業務部門	451,409	496,027
運輸部門	1,077,944	1,139,044
その他	66,521	66,521
合計	4,379,903	4,760,823
人口	703,717	727,075
1人あたり排出量	6.22	6.55

※メタン等の二酸化炭素以外の温室効果ガスを除く。



《全期間：1市4町》

19 【温室効果ガス】

地球に温室効果をもたらすガス。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。

20 【バイオ燃料】

トウモロコシ、サトウキビ、食用油、食品廃棄物など生物由来の資源を原料として作られる燃料。

21 【燃料電池】

燃料の酸化還元反応によって生じる化学エネルギーを、直接電気エネルギーに変える電池。正極に酸素または空気、負極に水素ガスを用いるものなどがあり、実用化されているものでは都市ガス、LPガスから水素を取り出す家庭用電池などがある。

● 温室効果ガスの排出量が減っている。

取 り 組 み の 方 向

1 環境と共生するまちづくり

温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。

また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。

2 再生可能エネルギーなどの利用促進

二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料²⁰などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池²¹などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。

主 な 事 業

- 省エネルギー対策普及促進事業
- 再生可能エネルギー等導入促進事業
- 脱温暖化まちづくり推進事業



太陽光発電設備

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 46】 市全体の温室効果ガス総排出量 ⇒地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標	万 t	438 (平成18年度)	407 以下	372 以下
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。 [出典]「市独自調査」			



施策 25 環境を守る担い手の育成

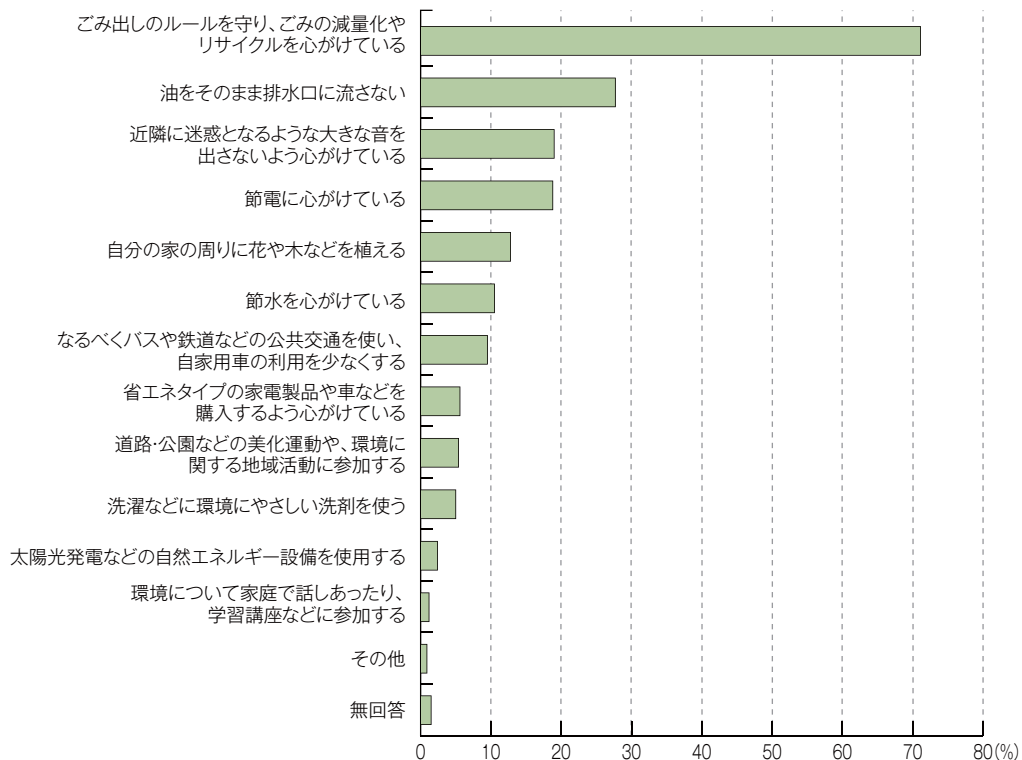
課題と展望

地球温暖化など様々な問題に対応していくとともに、本市が有する広大な森林や豊かな水など、貴重な財産を次代に引き継ぐためにも、環境問題の解決に向けて積極的かつ先導的な役割を担う必要があります。

このため、市民や事業者など多様な主体が環境保全に取り組むことができるよう、環境学習の機会を増やすとともに、環境にやさしいエコスタイルへの転換の促進を図る必要があります。

また、市民・事業者・学校と連携・協働する仕組みづくりのもとで、地球的な視野で環境問題に取り組む人材や組織の育成・支援を図るなど、環境を守る多くの担い手をつくる必要があります。

●環境に対して配慮していること（2つ以内で選択）



【出典】新しい総合計画策定のための市民アンケート

22 【さがみはら新 ESCo】

相模原市が、今後、再生可能エネルギーを導入推進していく上での主要なソフト施策の頭文字（新 Energy Service Communication（再生可能エネルギーに関する情報提供・共有）、新 Energy Service Convention（再生可能エネルギーに関する広域交流）、新 Energy Service Coaching（再生可能エネルギーに関する講座開催・環境ボランティア育成））に共通して用いた造語。

- 環境を守る活動をする市民が増えている。

取 り 組 み の 方 向

1 環境教育・意識啓発活動の推進

市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。

また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。

2 多様な主体の環境行動への支援

環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。

また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。

主 な 事 業

- 「さがみはら新E S C o²²」による人づくり推進事業
- 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業



夏休み環境講座の様子

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合 ⇒環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標		%	56.6	62.0	67.0
目標設定の 考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「買い物をするときに、レジ袋を断るようになっている」など、5項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				

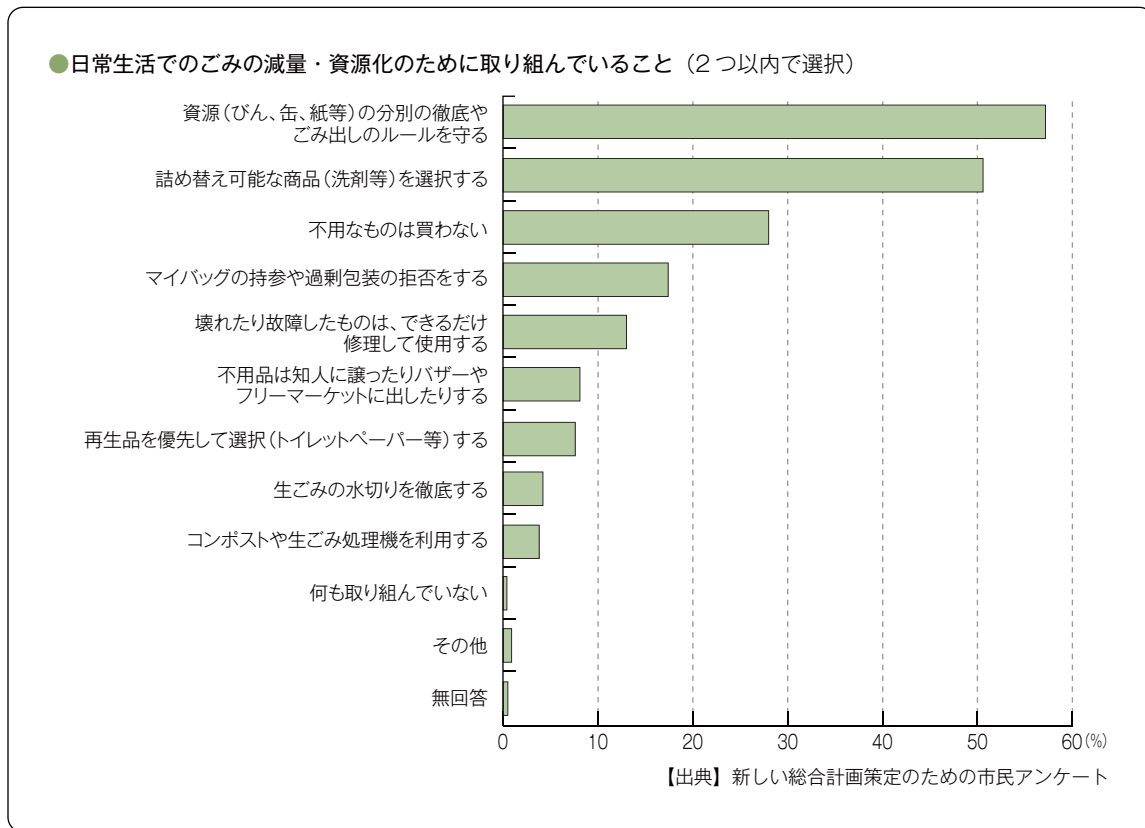


施策 26 資源循環型社会の形成

課題と展望

大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生と質の多様化を招いています。その結果、ごみ処理に伴う環境への負荷やコストの増大が課題となっており、市民・事業者と相互に協力・連携しながら、「4R」²³を積極的に進める「資源循環型社会」²⁴の形成を推進していく必要があります。

このため、ごみを発生・排出する市民や事業者がごみ問題を自らの問題としてとらえ、ごみの減量行動を進める仕組みや、ごみを資源として循環させるシステムの構築が求められています。



23 【4R】(フォーアール)

Refuse (リフーズ：ごみになるものを受け取らない)、Reduce (リデュース：ものを大切に使い、ごみを減らす)、Reuse (リユース：ものを繰り返し使う)、Recycle (リサイクル：ごみを再び資源として使う)の頭文字をとったもので、ごみを減らして、資源やものを大切に使う循環型社会を構築していくための取り組み。

24 【資源循環型社会】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

25 【集団資源回収】

自治会、子ども会、老人クラブ、PTAなどが地域活動として、各家庭の協力で、家庭から出される古紙等を日を決めて一定の場所に集め、回収業者に渡す活動。実施団体等には奨励金を交付し、活動を促進している。

26 【バイオマス】

生物を利用してエネルギーなどを得ること。

- 家庭ごみの排出量が減っている。
- 資源のリサイクルが進んでいる。
- ごみの総排出量が減っている。

取 り 組 み の 方 向

1 ごみを出さない環境の形成

市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。

2 リサイクルの促進

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収²⁵の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス²⁶利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

主 な 事 業

- 家庭ごみの減量化・資源化推進事業
- 事業系ごみの減量化・資源化促進事業
- 資源循環型社会の普及啓発事業



資源分別の普及啓発を行う「分別戦隊シゲンジャー銀河」
Copyrights© 分別戦隊シゲンジャー銀河 WebCreators Fairytale / 相模原市

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 48】 市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量 ⇒家庭におけるごみの排出量が減っている状態を見る指標		g	631 (平成 18 年度)	521	500 以下
目標設定の 考え方	今後の市の施策展開により、1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 49】 リサイクル率 ⇒ごみの資源化が進んでいる状態を見る指標		%	18.1 (平成 18 年度)	27.0	30.0 以上
目標設定の 考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 50】 ごみ総排出量 ⇒ごみの総排出量が減っている状態を見る指標		t	272,000 (平成 18 年度)	255,000	250,000 以下
目標設定の 考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



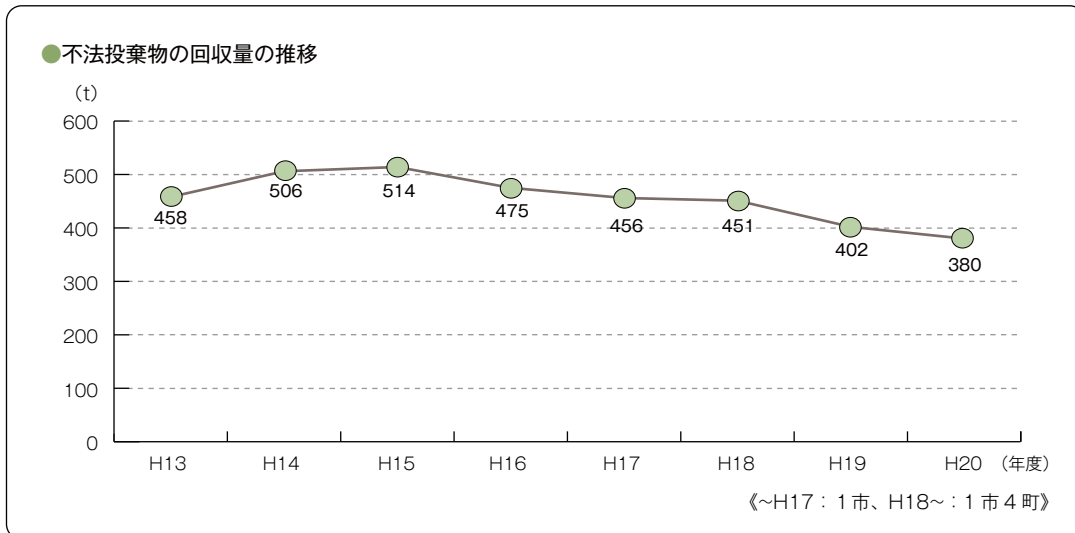
施策 27 廃棄物の適正処理の推進

課題と展望

「資源循環型社会」の実現に向けて、「4R」の取り組みを進めるとともに、市民の日常生活や事業者の事業活動に伴って排出されるごみを適正に処理することが不可欠です。

このため、ごみの収集・運搬・中間処理・最終処分の各過程において、ごみを取り巻く社会情勢の変化への対応や、環境負荷の低減、経済性・効率性を考慮したごみ処理体制の整備が必要です。

また、ごみの不法投棄や散乱を防止し、清潔なまちづくりを進めるため、市民・事業者・行政が協働した取り組みが求められています。



不法投棄撲滅キャンペーンの様子

● 廃棄物が適正に処理されている。

取 り 組 み の 方 向

1 ごみ処理体制の整備

将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。

また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。

2 不法投棄の防止対策の充実

ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や昼・夜間パトロールの拡充、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。

主 な 事 業

- 廃棄物処理施設の整備
- 美化推進・不法投棄防止対策事業



南清掃工場

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 51】	市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ） ⇒廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標	%	100.0	100.0	100.0
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設（焼却施設・最終処分場）で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 52】	ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 ⇒まちの美化が保たれた状態を見る指標	%	62.9	68.0	73.0
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				



施策 28 水源環境の保全・再生

課題と展望

本市は、神奈川県内の水需要にこたえる豊富な水資源である相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などを有しています。

しかし、水源をかん養する森林は、林業の衰退などにより荒廃化が進み、土壌の流出が見られることや、残土やごみの不法投棄などの課題が生じています。

また、湖の一部では、生活排水による富栄養化²⁷に起因するアオコが発生しており、水資源に深刻な影響を及ぼすといった課題が生じています。

このため、広大な水源地域の森林が持つ水源かん養機能²⁸の向上による水源環境の保全・再生と湖・河川の水質の改善に向けた取り組みを進めることが求められています。



相模湖



津久井湖

- 27 【富栄養化】
湖沼・内湾などへの地表水等の流入により、チッソ・リンなどの栄養物質が蓄積し、限度を超えるとプランクトンが異常繁殖して汚染や腐水化が起こること。
- 28 【水源かん養機能】
森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能をいう。
- 29 【高度処理型浄化槽】
湖沼のアオコの発生原因となるチッソ・リンの除去が高度に処理できる能力を有する合併処理浄化槽であり、水道水源地域、湖沼などでのより一層の水質汚濁防止、富栄養化防止の目的で用いられる。
- 30 【民有林】
国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林と都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

- 市内の湖の水質が良好に保たれている。
- 水源かん養機能が向上している。

取 り 組 み の 方 向

1 森林環境の保全と林業の育成

水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。

また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。

2 生活排水対策の推進

湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽²⁹の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

主 な 事 業

- 水源の森林づくり事業（民有林³⁰の保全・再生）
- 公共下水道（汚水）・浄化槽の整備
- 地場産木材の利活用促進事業
- 林道整備事業

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 53】 管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業） ⇒森林環境が守られている状態を見る指標		%	37.5	62.7	84.5
目標設定の 考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300～400ha/年)と協力協約森林(70～80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量 ⇒市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標		kg/日	チッソ リン	チッソ 179 リン 22	チッソ 269 リン 33
目標設定の 考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチッソ・リンの削減量を目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



施策 29 人と自然が共生する環境の形成

課題と展望

都市化の進展により、身近な自然とふれあう場となる里山³¹や市街地の緑地は減少傾向にあり、その保全と活用に取り組む必要があるとともに、生物生息域の減少や希少・固有種などの保護が課題となっています。

一方、山林の荒廃などを背景に、野生動物やヤマビルの生息域が人の生活圏に及んでおり、農林業や生活への被害が深刻化しています。

また、相模川や相模湖などの河川や湖は、水とふれあえる場であるとともに、多様な生物の生息空間であるため、潤いのある良好な水辺空間づくりが必要です。

このため、人と自然が共生する環境の形成に向け、緑地の保全・活用や水辺環境の保全・創出などの取り組みが求められています。



市民協働による保全活動



さがみグリーンライン

31 【里山】

奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。

32 【多自然川づくり】

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川の整備や管理を行うことをいう。

- 緑地が保全されている。
- 市民が水辺とみどりに親しんでいる。

取 り 組 み の 方 向

1 緑地の保全・活用

古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。

また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。

2 水辺環境の保全・創出

水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくり³²などによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。

主 な 事 業

- 緑地の公有地化推進事業
- 市民との協働による緑地の保全・活用事業
- 親水空間の保全・創出事業



多自然川づくり（道保川 泉橋上流）

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 55】 緑地率 ⇒緑地が保全されている状態を見る指標		%	67.6	67.6	67.7
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 ⇒市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標		%	80.7	83.5	86.0
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				



施策 30 生活環境の保全

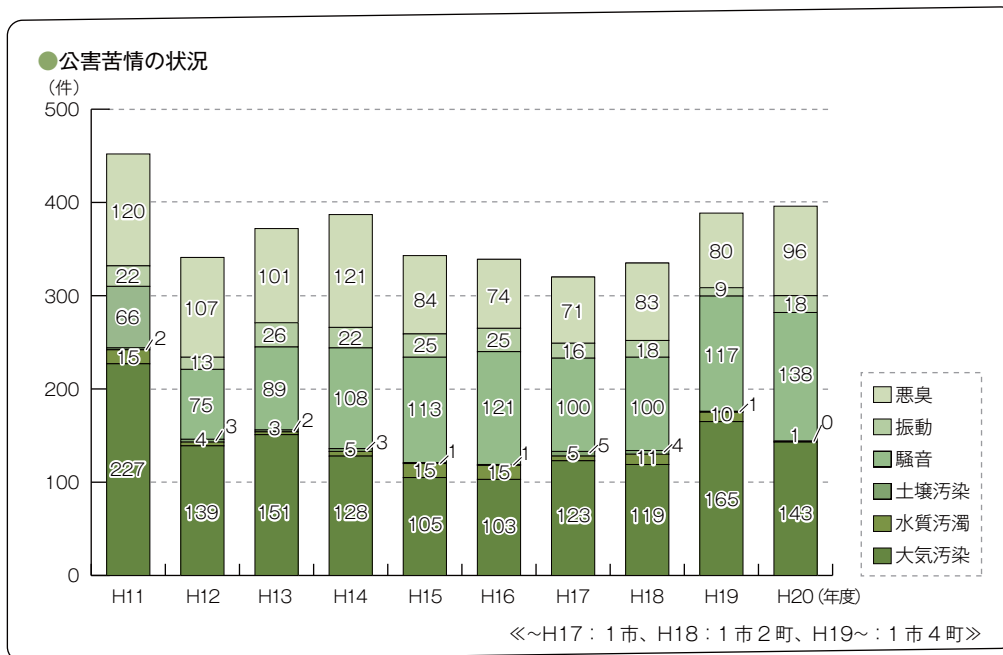
課題と展望

今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害に限らず、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっています。

また、影響の発現に長期間を要するアスベストをはじめとする有害化学物質などの問題や、発生の仕組みや影響の解明が十分でない未規制化学物質等の問題も重要性が増しています。

このため、快適な生活環境の保全に向けて、環境監視や発生源対策等の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等については、排出抑制や適正管理などを促進し、環境汚染の未然防止に取り組む必要があります。

さらに、公共下水道合流区域では、大雨時に未処理下水が河川に放流されるため、公衆衛生や水質上の課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取り組みが求められています。



- 快適な生活環境が保たれている。

取 り 組 み の 方 向

1 環境汚染対策の充実

大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。

また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。

さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。

2 適正な水循環の確保

河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。

また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。

主 な 事 業

- 環境監視測定事業
- 公共下水道合流区域の分流化事業

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 57】 大気・水質規制基準適合率 ⇒事業所等が環境規制基準を遵守している状態を見る指標		%	93.5	95.0	96.5
目標設定の 考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率 ⇒一般環境（大気・水質）が環境基準を満たしている状態を見る指標		%	85.6	87.1	88.6
目標設定の 考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



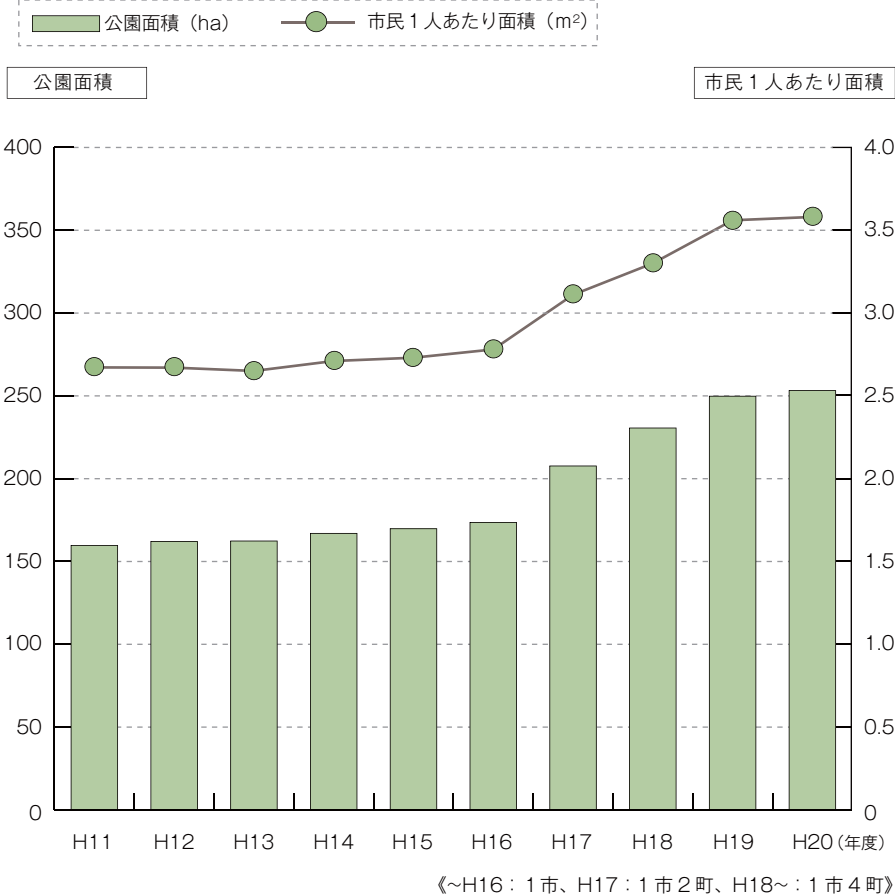
施策 31 快適な都市空間の創造

課題と展望

都市化の進展に伴い、市街化した地域では身近なみどりが減少しています。快適で心の豊かさを感じることのできる都市環境をつくるためにも、身近なみどりを増やす取り組みをはじめ、魅力ある公園やみどり豊かな空間、憩いの場を創出していくことが求められています。

このため、市街地における緑地の確保や市民による緑化活動への支援を図り、生活の身近な場所で自然や季節を感じることができるまちづくりを進めるとともに、市民の余暇活動の充実や健康づくり、都市防災の観点からも、自然環境や地域の特性を生かした魅力ある公園や広場などのオープンスペースの整備を進める必要があります。

●都市公園面積の推移



●市街地における緑化が進んでいる。

取 り 組 み の 方 向

1 都市緑化の推進

市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化の推進を図ります。

2 公園・広場の整備

自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。

主 な 事 業

■都市緑化推進事業

■公園整備事業



相模原麻溝公園

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 59】市街地、公共施設等における緑化満足度 ⇒市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標		%	78.7	81.5	84.0
目標設定の 考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 60】緑化活動に取り組む市民の割合 ⇒みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標		%	8.6	11.5	14.0
目標設定の 考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 61】公園の満足度 ⇒市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標		%	78.1	85.0	88.0
目標設定の 考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				



施策 32 雇用対策と働きやすい環境の整備

課題と展望

少子高齢化の進展とともに、生産年齢人口が減少傾向に転じています。地域経済の活力を維持していくために、高齢者や障害者、再就職をめざす女性などを含めた働く意欲のある人が就労することができ、誰もが安心して働くことができる労働環境の整備が求められています。

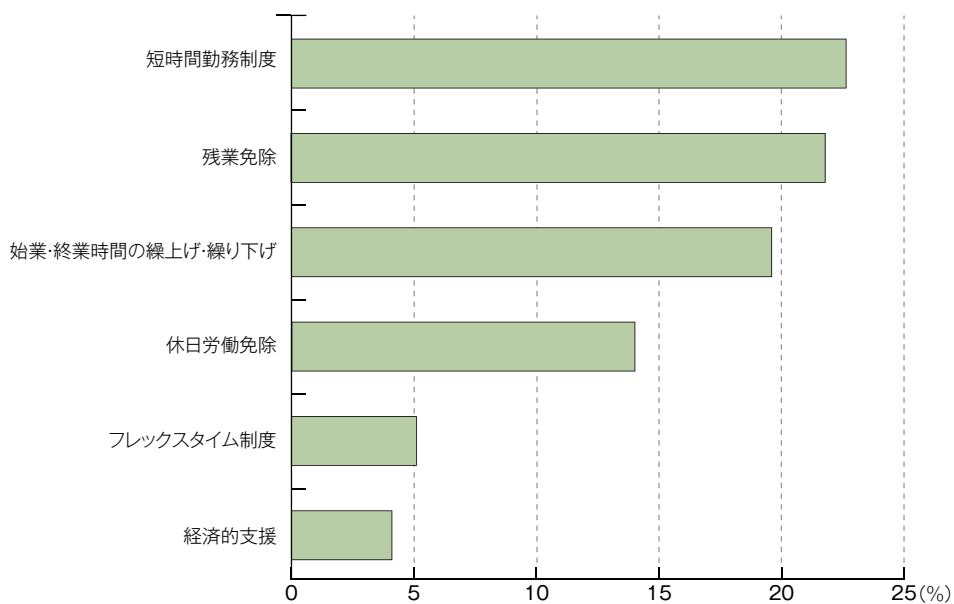
その一方で、企業の雇用形態や求職者の働くことに対する価値観の多様化が進み、不安定な就労や、求職者と求人者のニーズが合致しない、いわゆる雇用のミスマッチが増加しているとともに、若者をとりまく環境や意識の変化などを背景に、ニート³³やひきこもりと呼ばれる若者の増加が課題となっています。

このため、働く意欲のある人への就労支援を進めるほか、ニートやひきこもりと呼ばれる若者を対象とした勤労観の育成を含めた就労支援に取り組む必要があります。

また、仕事と子育ての両立や、勤労者が生きがいやゆとりを実感できる仕組みづくりに向け、労働条件や福利厚生の上昇を促進することも求められています。

●従業員100人未満の事業所における育児をする労働者への対応

※回答した企業（606社）における割合
※同一事業所で複数の制度を実施している場合あり



【出典】平成20年度相模原市雇用促進対策基本調査

33 【ニート】(NEET)

Not in Education, Employment or Training (就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者) の略で、15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者をいう。

- 市内での雇用機会が確保されている。
- 市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。

取 り 組 み の 方 向

1 就労支援の充実

働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。

また、ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組めます。

2 勤労者福祉の推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

主 な 事 業

- ニート・フリーター就労支援事業
- 職業紹介事業
- 仕事と家庭の両立支援事業



就職支援センターの面談の様子

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 62】有効求人倍率 ⇒雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標		倍	0.65	0.83	1.00
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。 [出典]「相模原公共職業安定所調」				
【指標 63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 ⇒市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標		%	49.3	62.0	75.0
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



施策 33 地域経済を支える産業基盤の確立

課題と展望

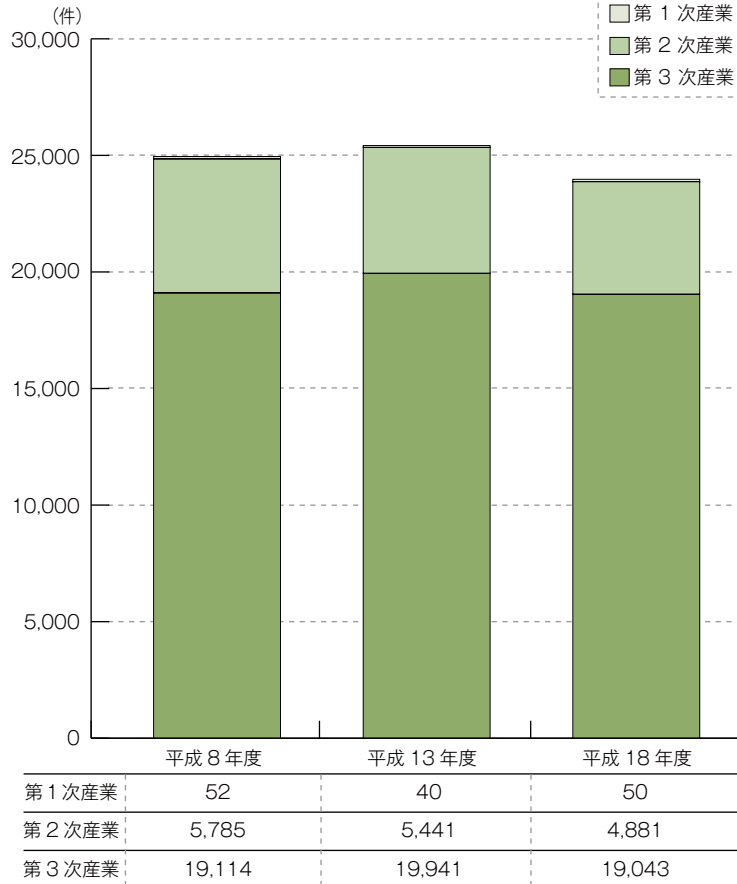
本市は、製造業の集積を図り、内陸工業都市として発展してきましたが、経済のグローバル化や生産拠点の集約化などにより、市外へ転出する企業も見られ、「産業の空洞化」が深刻化するとともに、工場跡地の住宅化が進み、住工混在による既存工場の操業環境の悪化が危惧されています。

その一方で、都心に近く臨海部へのアクセスもよいことから、本市への立地を希望する企業も多く見られますが、まとまった産業用地が不足し、これらの企業の意向に十分にこたえられない状況があります。

また、製造業においては、国際競争の激化や人口減少社会の到来に伴い、高付加価値の製品や技術の開発、人材の育成と確保、熟練技能の継承なども課題となっています。

このため、自然環境や生活環境への配慮のもと、計画的に産業用地を創出するなかで、ものづくりを支える産業の振興や人材の確保・育成など総合的な取り組みを進め、本市の産業基盤を強固にする必要があります。

● 産業別事業所数の推移



【出典】 事業所・企業統計調査
《全期間：1市4町》

●市内の製造業が振興している。

取 り 組 み の 方 向

1 ものづくり産業の振興

本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。

また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。

2 産業を支える人材の育成と確保

関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。

主 な 事 業

- 工業用地の保全・活用事業
- 企業の立地促進事業
- ものづくり人材の確保・育成事業



企業団地「協同組合 Sia 神奈川」

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 64】 製造品出荷額等 ⇒市内の製造業が振興している状態を見る指標	百万円	1,606,435 (平成 19 年)	1,302,000 (平成 26 年)	1,610,000 (平成 31 年)
目標設定の 考え方	過去 10 年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。 [出典]「工業統計調査」			



施策 34 新産業の創出と中小企業の育成・支援

課題と展望

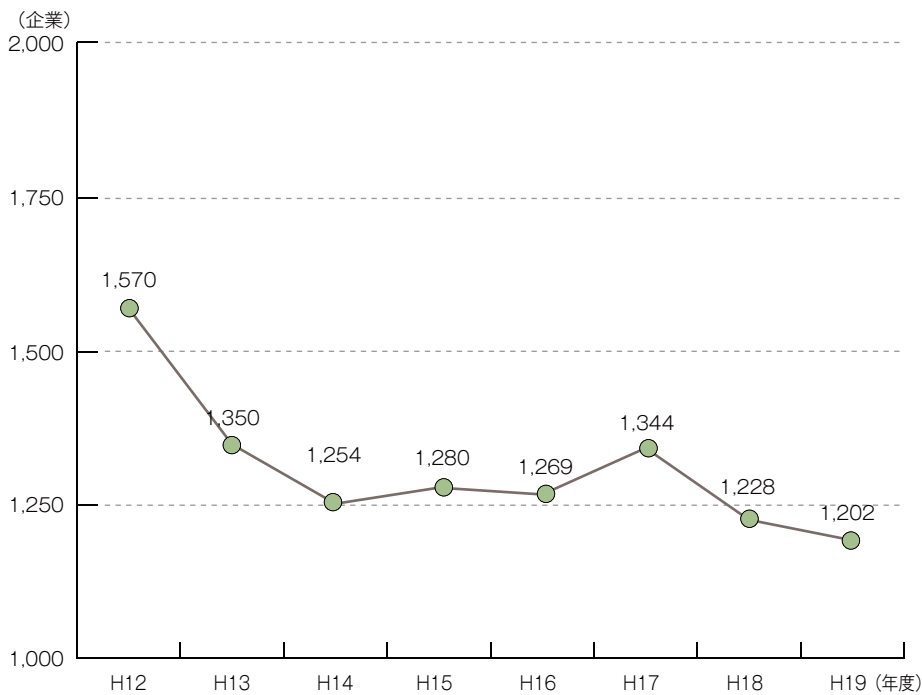
本市は、これまで大学などの研究機関や商工会議所などの経済団体と連携し、また、新産業・新事業を創出するための拠点である「さがみはら産業創造センター」(SIC)³⁴の機能を生かして、経営と技術の両面から、起業家や中小企業を育成する土壌を培ってきました。

新たな成長産業を創出するためには、この本市の強みをさらに伸ばし、経営資源が限られているベンチャー企業³⁵や中小企業の経営力を高めることが求められています。

このため、経済団体をはじめとする産業支援機関と連携し、情報収集、資金調達、人材確保など、様々な課題を有する起業家や中小企業に対し、積極的な支援を行う必要があります。

● 中小企業数の推移

※ 中小企業：従業員数が20人以上300人未満の事業所



【出典】工業統計調査
《全期間：1市4町》

34 【さがみはら産業創造センター (SIC)】
新事業の創出・企業の新分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図ることを目的として、新事業創出促進法に基づき、地域振興整備公団（現独立行政法人中小企業基盤整備機構）、相模原市、地域企業などの出資により設立された株式会社。

35 【ベンチャー企業】
新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業。

36 【新技術実用化コンソーシアム形成事業】
地域の複数の企業及び大学による研究会・勉強会等を形成し、新技術の開発や新規事業分野への参入等に向けた活動を支援する事業。

- 市内で新しい企業が生まれている。
- 市内中小企業の経営が安定している。

取 り 組 み の 方 向

1 新たな成長産業の創出

国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。

2 中小企業の育成・支援

中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

主 な 事 業

- 新技術実用化コンソーシアム形成支援事業³⁶
- 産業支援機関と連携した中小企業の支援
- 中小企業融資制度



さがみはら産業創造センター（SIC）

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 65】 新規の開設事業所数 ⇒市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標		事業所	1,082	1,000	1,080
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。 [出典]「届出件数」				
【指標 66】 経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数） ⇒市内の事業者の経営状況を見る指標		社	3,674	3,340	3,870
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。 [出典]「申告件数」				



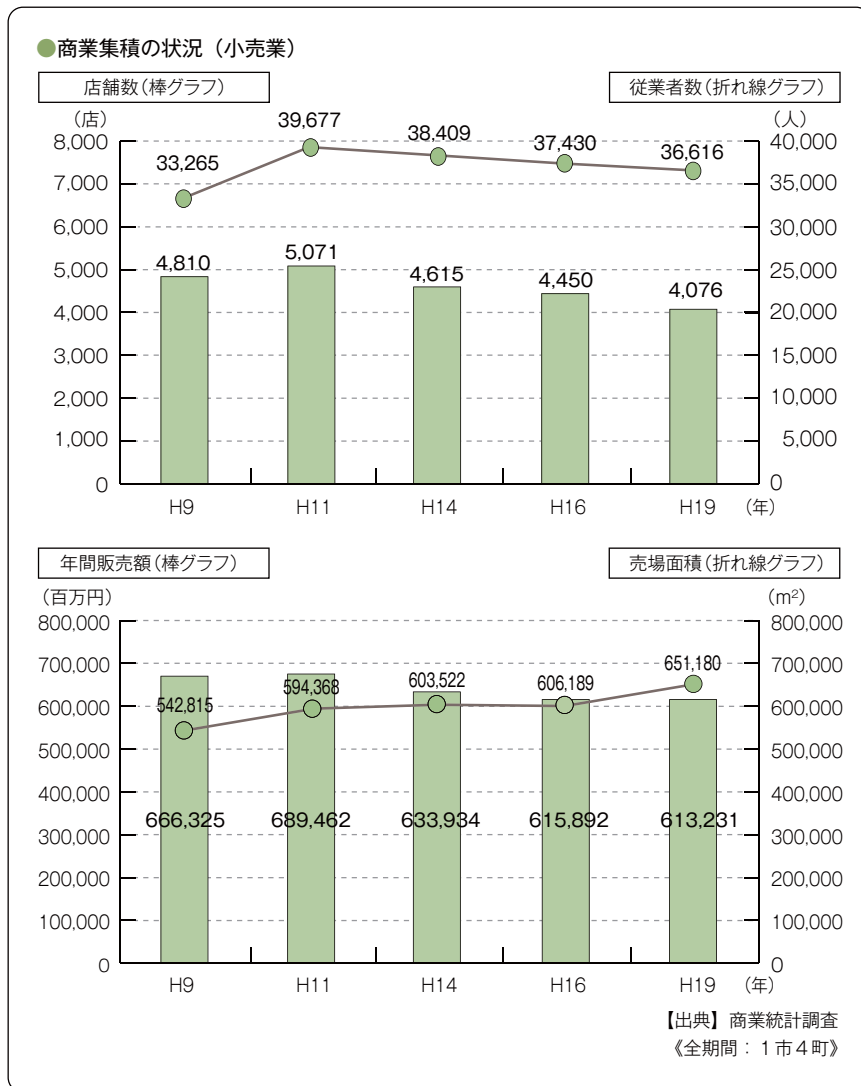
施策 35 商業・サービス業の振興

課題と展望

本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、消費購買力が市外へ流出する傾向が強く、買い回り機能³⁷や業務機能の集積を中心とした集客力の向上が課題となっています。

また、市内の商店街では、ロードサイド型の商業施設の立地に伴う影響や、商店経営者の高齢化・後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。

このため、中心市街地の魅力を高める取り組みとともに、地域に根ざした商店街の活性化を進める必要があります。



37 【買い回り機能】
買い回り品（消費者が価格・品質・色・デザインなどを比較検討した上で購入する商品。婦人服・呉服・靴など）を購入できる場（商業施設）や機会など。

● 市内の商業、サービス業が振興している。

取 り 組 み の 方 向

1 中心市街地の魅力向上

中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。

2 地域に根ざした商店街の活性化

商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある商業者の創出・育成に取り組みます。

また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。

主 な 事 業

- 中心市街地の魅力向上事業
- 商店街と地域の連携事業



相模大野コリドー通り

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 67】 小売業年間販売額（商品販売額） ⇒市内の商業が振興している状態を見る指標	百万円	613,231 (平成 19 年)	613,231 (平成 26 年)	613,231 (平成 31 年)
目標設定の 考え方	平成 11 年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。 [出典]「商業統計調査」			



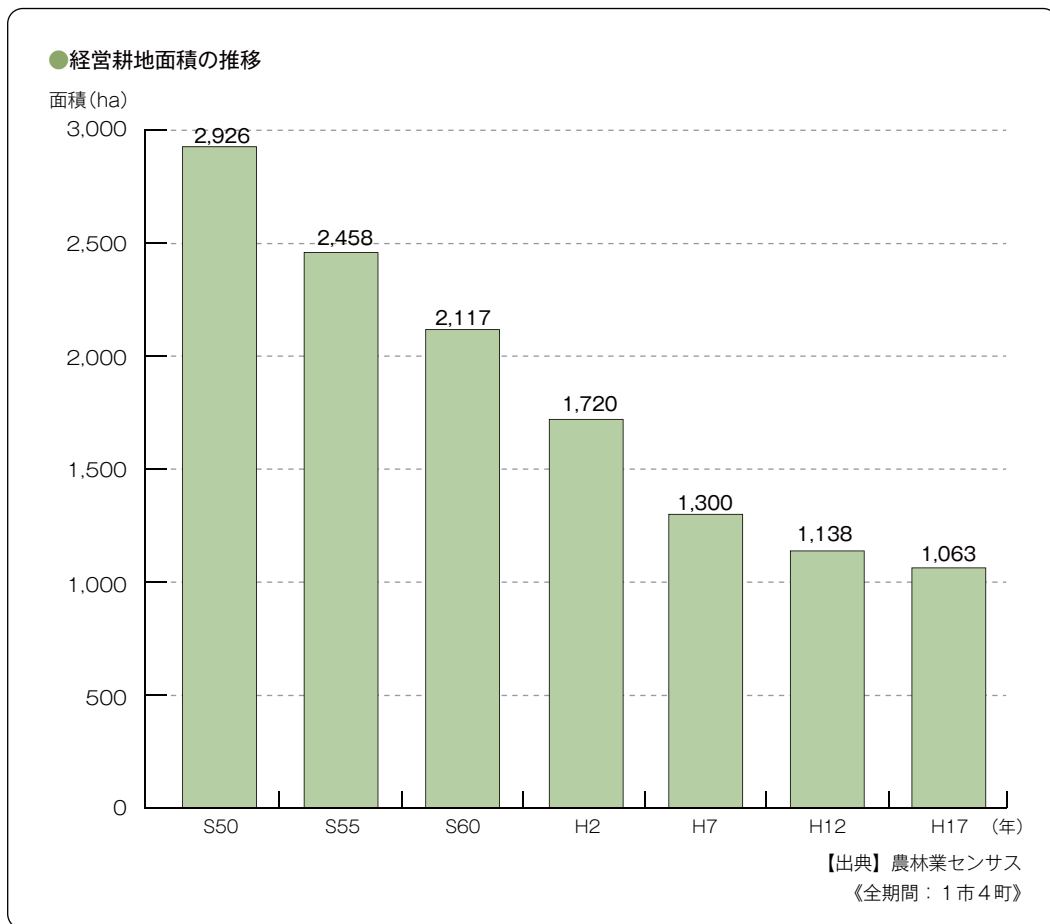
施策 36 都市農業の振興

課題と展望

本市の農業を取り巻く環境は、都市化の進展や産業構造の変化とともに、農業従事者の高齢化や後継者の不足により、農家人口や耕作地が減少し、農地の遊休化や荒廃化が進んでいます。

その一方で、新鮮で安心できる食材として、地場の農畜産物への消費者ニーズが高まっていることや、「農」とふれあう機会を求めている人が増えていること、さらには、農地が都市における貴重な緑地空間の保全につながるなど、都市農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。

このため、農業従事者の育成・確保や企業の農業への参入促進などによる農地の保全と活用、市民が「農」とふれあう場や機会の創出、地産地消³⁸の推進をめざした販路の拡大など、都市農業の振興が求められています。



38 【地産地消】

「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

39 【農用地区域】

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内において、今後、相当長期間にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農業振興地域整備計画で用途を定める区域。

- 農地が農地として活用されている。
- 農作物が市内で消費されている。

取 り 組 み の 方 向

1 農地の保全・活用

効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。

また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。

2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進

体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。

また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

主 な 事 業

- 体験型農園の開設促進
- 農業生産基盤整備事業
- 大型農産物直売所の開設促進



農産物の販売の様子

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 68】 農用地区域 ³⁹ 内における耕作地面積の割合 ⇒農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標		%	89.8	95.0	100.0
目標設定の 考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状態を目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 69】 市内農業生産量 ⇒地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標		t	25,342 (平成19年度)	26,600	27,900
目標設定の 考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取り組みにより、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



施策 37 魅力ある観光の振興

課題と展望

余暇の過ごし方の多様化をはじめ、健康や環境に対する意識の高まりなどを背景に、これまでの名所旧跡や祭りなどを訪れる「見る」だけの観光に加え、そこに暮らす人々の生活や自然、地域とのふれあいなどを求める「見る」、「学ぶ」、「体験する」観光への関心が高まっています。

本市は、市街地のにぎわいや自然、農山村の風景、温泉、歴史と伝統・文化など、様々な観光ニーズに対応し得る多くの地域資源に恵まれています。

このため、都心などからの交通利便性を生かしながら、多様な地域資源を魅力ある観光資源として磨き上げることにより、新たな観光交流を創出し、交流人口の増加による地域経済の活性化につなげる必要があります。



相模原市民桜まつり



相模川

- 市内に観光に訪れる人が増えている。
- 観光客による市内での消費額が増えている。

取 り 組 み の 方 向

1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興

地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。

2 観光を担う人材と組織づくり

おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。

3 観光情報の充実

本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。

主 な 事 業

- 観光エリアの形成促進
- 観光協会の組織・機能の強化支援
- 観光情報発信事業



藤野観光案内所「ふじのね」

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 70】 入込観光客数 ⇒市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標		万人	1,000 (平成18年度)	1,290	1,500
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大をめざして、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 71】 1人あたりの観光客消費額 ⇒観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標		円	694 (平成18年度)	860	1,000
目標設定の考え方	基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。 [出典]「神奈川県入込観光客調査」				

みらいのさがみはら ～こんなまちになってほしい～



小・中学生作文・絵画コンクール 中学生 絵画の部 最優秀賞 緑が丘中学校 1年(当時) かとうしゅう 加藤 洲 さん